

気仙沼ビジネスサポートセンター センター長 公募要領

気仙沼市は、経営相談を主とした産業支援拠点である「気仙沼ビジネスサポートセンター（以下、「センター」という。）」を、令和3年春頃をめどに開設します。ビジネスのプロフェッショナルによる経営相談で、全国で成果を上げている「Biz モデル」を基本とし、市内企業の挑戦を後押しし市経済の活性化を図ります。このセンターの中心的な役割を担うセンター長を次の要領で募集します。

1 気仙沼ビジネスサポートセンターの概要

1 目的

気仙沼市は、東日本大震災や地域の急激な人口減少といった課題に直面しながらも、事業の継続と変革に挑戦する経営者を支援するため、新たな産業支援策として、事業者の目線に立ち、継続的な伴走支援と具体的なアイデアでその挑戦を後押しする「気仙沼ビジネスサポートセンター」を開設する。既存の市の人材育成事業とも相互に作用させながら、地域の人的・経済的活性化をさらに推進する。

2 気仙沼ビジネスサポートセンターの主な事業

相談業務を中心とした人による支援を展開する。主な事業は以下のとおり。

(1) 個別経営相談業務

ア 仕組み

- ・あらゆる分野のビジネス活動をワンストップでサポートする拠点としてセンターを設置する。
- ・1回60分を目安とした無料の個別経営相談を実施する。

イ 相談内容等

- ・相談者の有する価値を見出し、助言のみではなく、強みを生かした課題解決策を具体的に提案する。
- ・継続的なフォローを実践し、相談者の目線に立って挑戦をサポートする。
- ・必要に応じてHP作成・SNS活用やデザイン等に関する専門家によるチームを編成し総合的な相談対応を行う。
- ・売上拡大への支援を行うことにより、雇用の拡大と市民所得の向上に寄与する。

(2) 連携事業

- ・企業間のマッチング、コラボレーションを促し、産業間・企業間の連携が進むことを通して新しい産業を創出し、地域経済全体としての生産性の向上につなげる。
- ・既存の支援機関・プログラムとの連携による強力な支援を実施する。

(3) 啓発事業

- ・広く事業者等に対し、経営課題解決や売上増加、または創業等に関するキーポイントを学ぶためのセミナーやワークショップなどを開催し、情報発信を行う。

3 気仙沼ビジネスサポートセンターの支援対象

市内のあらゆる産業分野における中小企業者、小規模事業者（工業、商業、サービス業、農林水産業などの関連事業者やNPOなど）、個人事業者または起業を志す一般市民を対象とする。

2. 業務内容、勤務条件等

1 業務内容

センターの三つの主軸事業（個別経営相談、連携、啓発）を全面的に担い、中小企業の売り上げ向上と創業を支援することで、地域の活性化に資する役割を果たす。

2 応募資格

次の条件を兼ね備えている人とする。

(1) 能力及び発揮力

- ・高いビジネスセンスを持った人（圧倒的な情報量を持ち、ビジネスで活用できる人）
- ・コミュニケーション能力のある人（ティーチングよりもコーチングを重視）
- ・情熱あふれる人（覚悟を持って真摯に向き合う人）
- ・地域でがんばっている起業家や中小企業者をリスペクト（尊敬）できる人

- ・相談者のやる気を起こすことができる人
- ・真のセールスポイントを引き出す人
- ・強みを伸ばす具体的方法を提案できる人
- ・売上アップに向けて共に行動できる人
- ・継続的なフォローができる人
- ・「情熱」「スキル」「行動力」を持つて的確な提案、支援ができる人
- ・相談者と一緒になって成果を上げていくことができる人

(2) 要件

- ・パソコン、インターネットを活用した業務が可能な人
- ・気仙沼市に住むことができる、または通える人
- ・気仙沼市内で行われる三次選考（面接選考）に参加できる人

3 労働条件

(1) 雇用期間

原則として、1年（4月1日から翌年3月31日まで）毎の契約とする。

雇用期間満了時の業務評価により、雇用継続または処遇の見直し等を検討する。

※ 初年度のみ、契約日から翌年3月31日までの契約とする。契約日は採用後、候補者と相談の上、決定する。

※なお、研修期間中（予定／令和3年3月頃から2か月間）は試用期間とし、研修修了時までの有期契約とする。試用期間中に本採用することが難しいと認められた場合には、本契約を結ばない。

(2) 雇用形態

市が相談業務を委託し、センターの母体となる「気仙沼ビジネスサポート協議会（以下、協議会）」にて雇用する。

(3) 研修

採用後、センター開設（令和3年6月目途）までの期間のうち、2か月程度を目安に相談業務のスキルを習得・向上するため、実地研修を行う。研修費、宿泊費等は協議会が負担する。

(4) 労働条件

- ・勤務先：気仙沼ビジネスサポートセンター（気仙沼市中心部に設置予定）
- ・勤務日：原則として火曜日から土曜日
- ・休日：原則として日、月、祝日及び年末年始
- ・勤務時間：原則として午前9時30分から午後6時15分まで（休憩時間は1時間とする）
なお、セミナー等の開催や急を要する相談には時間外でも対応する場合もある。
- ・福利厚生：有給休暇、社会保険（健康保険、厚生年金）、社会保険（労災保険・雇用保険）

(5) 給与

月額100万円（年収1,200万円相当）各種手当込み

3. 応募方法、選考方法等

1 応募手続

(1) 応募方法

指定された応募用紙を2020年（令和2年）11月24日（火）17時までにメールで以下のあて先に送る。

宛先：気仙沼市産業部産業戦略課（senryaku@kesenuma.miyagi.jp）

- ・メールの件名は、「気仙沼ビジネスサポートセンター長応募;あなたの氏名」とする。
- ・応募用紙はPDFファイルに変換の上、メールに添付して送信することとし、ファイル名には送信日と送信者氏名を明記する。

例) 2020年10月15日に気仙沼花子さんが送信した場合のファイル名：20201015_気仙沼花子

(2) 注意事項

- ・受取確認のメール配信をもって、応募完了とする（数日経っても返信のメールを受信できない場合は、電話等にて問い合わせください）。
- ・添付ファイルのサイズは10Mb以内に収めること。
- ・応募用紙に添付する写真は、3ヵ月以内に撮影した写真を添付すること（j-pegなどデータも可）。
- ・応募の際に提出された書類は返却しない。
- ・個人情報の取扱いについては採用候補者の選考に利用するものであり、この目的以外での利用又は他

に提供することはない。

- ・応募用紙に記載された提案等については、気仙沼市における産業振興策に用いることがある。
- ・応募にあたっては、全国で実績を挙げている Biz モデルを自らが再現できるよう、創設者である小出宗昭氏の著書をよく読むなど、その理念や取組みについて研究しておくこと。

2 選考方法

次の選考方法により決定する。

- ・一次選考：書類選考
提出された書類（応募用紙）により書類選考を行う。その合否については、原則応募者全員に文書で通知する。
- ・二次選考：グループ面接選考
一次選考合格者について面接を行う。二次選考の合否については、グループ面接選考を受けた全ての応募者に文書で通知する。
- ・三次選考：個別面接選考
二次選考合格者について個別面接を行い、採用候補者を決定する。三次選考の合否については、面接選考を受けた全ての応募者に文書で通知する。

※一次選考および二次選考の選考結果等に係る問い合わせには、回答しない。

3 公募及び選考スケジュール（予定）

公募及び選考方法は次のとおりとする。

- 募集開始 : 2020年 10月1日（木）
- 募集締切 : 2020年 11月24日（火）
- 一次選考 : 2020年 12月上旬
結果通知 : 選考終了後、速やかに文書にて通知する。
- 二次選考（面接選考） : 2020年 12月19日（土） <オンライン開催を予定>
結果通知 : 選考終了後、速やかに文書にて通知する。
- 三次選考（面接選考） : 2020年 1月11日（月・祝） <気仙沼にて実施>
三次選考終了後、最終決定。
結果通知 : 選考終了後、速やかに文書にて通知する。
- 研修期間（予定） : 2020年 3月～5月（うち2ヶ月程度）※
- 勤務開始 : 2020年 6月上旬を予定 ※

※研修・勤務開始時期については上記を原則としますが、都合のある方は申し出てください。考慮する場合があります。

4 特記事項

今回の公募及び選考において、適当と思われる採用候補者がいなかった場合は採用を行わず、再度、応募者を募集し、選考の上、採用候補者を決定する。

4. 応募先・問い合わせ先

気仙沼市産業戦略課商工労働係 気仙沼ビジネスサポートセンター センター長採用係宛
〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目1番1号
電話 : 0226-22-3436
PC メール : senryaku@kesenuma.miyagi.jp